

第2節 子どもの数の減少

1 年少人口の減少

(高齢者人口よりも少ない子どもの数)

出生数の減少は、わが国における15歳未満の年少人口(以下、「子どもの数」という。)の減少をもたらしている。

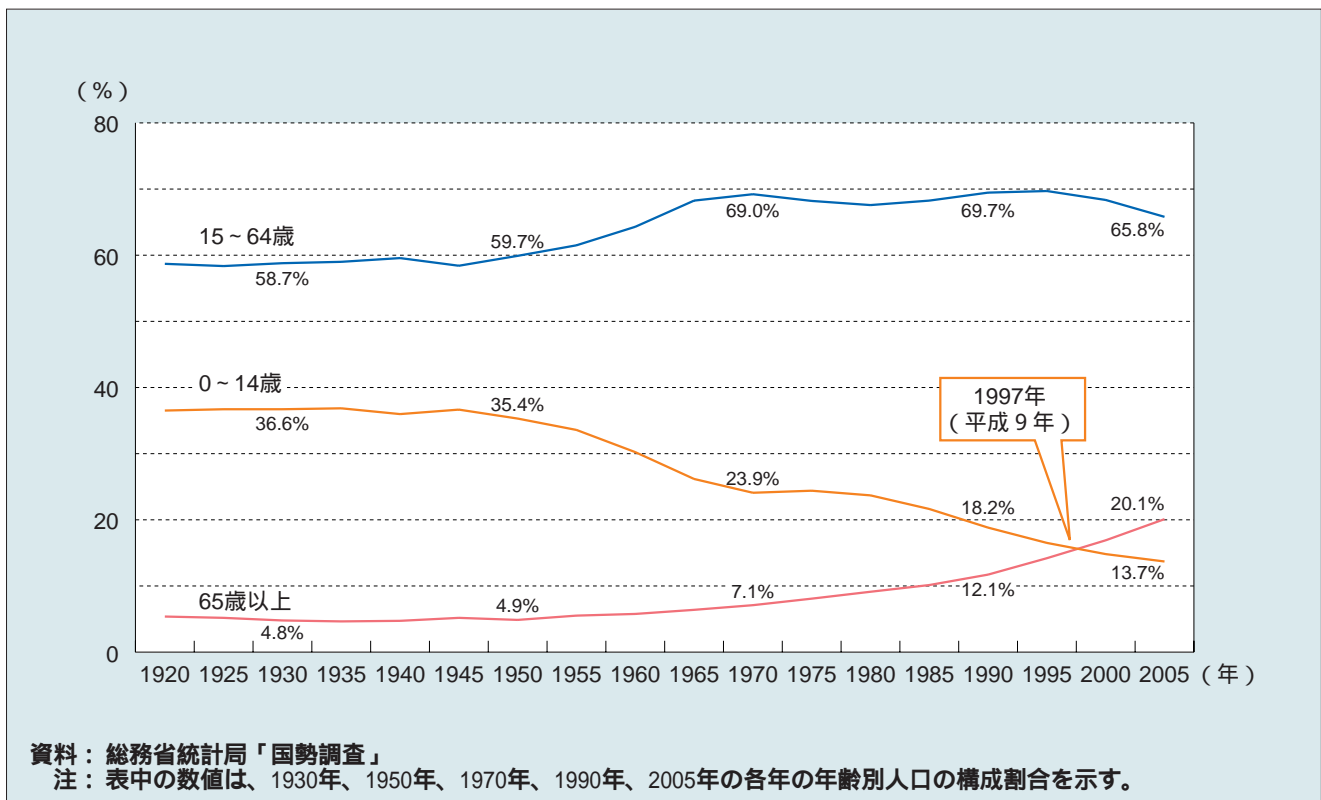
第2次世界大戦後の子どもの数及び総人口に占める割合の変化をみると、1950(昭和25)年には約3,000万人(総人口比35.4%)と、総人口の3分の1を超えていたが、第1次ベビーブーム期以降の出生数の減少から、1960年代後半まで低下を続け、総人口の約4分の1となった。その後、第2次ベビーブーム期の出生児数の増加により若干増加したが、1980年代後半から再び減少傾向となり、1997(平成9)年には、高齢者(65歳以上)人口よりも少なくなった。子どもの数が高齢者人口よりも少なくなるという

のは、日本の人口の歴史の中で初めてのことである。

2005(平成17)年の国勢調査によると、子どもの数は、1,752万人、総人口比は13.7%となっている。これに対して、15~64歳人口(いわゆる生産年齢人口)は8,409万人(総人口比65.8%)、高齢者人口は2,567万人(同20.1%)となっている。

2000(平成12)年の国勢調査と比較をすると、子どもの数は95万人(5.1%)減、15~64歳人口は213万人(2.5%)減、高齢者人口は367万人(16.7%)増となっている。また、総人口に占める割合は、15歳未満人口が0.9ポイント低下したのに対し、高齢者人口は2.8ポイント上昇しており、わが国の人口構造は少子・高齢化が進行している。

第1-1-11図 年齢(3区分)別人口の割合の推移



(世界的にみても小さい年少人口割合)

わが国の総人口に占める年少人口割合は、世界的にみても最も小さくなっている。2000年時点での世界全域の年少人口割合(国連推計)は、30%であるが、第1-1-12表のとおり、日本以外では、イタリア14.0%、スペイン14.3%、ドイツ14.3%と、合計特殊出生率が低い国の年少人口割合が小さくなっている。

また、高齢者人口(65歳以上人口)の割合をみても、わが国は20.1%と、イタリアの20.0%を抜いてトップとなっている。

このように、わが国は世界で最も少子・高齢化が進行している国となっている。

2 子どもがいる世帯の減少

子どもの数が減ることにより、世帯構造にも変化があらわれている。

2005(平成17)年の厚生労働省「国民生活基礎調査」によると、児童(18歳未満の未婚の者)のいる世帯は1,236万6千世帯で、全世帯に占める割合は26.3%である。1980年代には、児童がいる世帯が全世帯の半数近くを占めていたが、現在では、4世帯のうち1世帯しか児童がない状況となっている。児童のいる世帯における「三世帯世帯」の占める割合は、23.8%と低下傾向にある一方で、ひとり親世帯の割合は、

6.3%とやや上昇傾向にある。

また、世帯内の児童数も減少傾向にあり、特に、子どもが3人以上いる世帯の割合や、2人いる世帯の割合の減少幅が大きい。その結果、児童のいる世帯の平均児童数も減少傾向にある。

第1-1-12表 諸外国における年齢(3区分)別人口の割合

国名	年齢別割合(%)		
	0~14歳	15~64歳	65歳以上
日本	13.7	65.8	20.1
イタリア	14.0	66.0	20.0
スペイン	14.3	69.2	16.5
ドイツ	14.3	66.9	18.8
ロシア	15.3	70.9	13.8
ポーランド	16.3	70.7	12.9
スウェーデン	17.5	65.3	17.2
カナダ	17.6	69.3	13.1
イギリス	17.9	66.1	16.0
フランス	18.2	65.2	16.6
韓国	18.6	72.0	9.4
アメリカ合衆国	20.8	66.9	12.3
中国	21.4	71.0	7.6
アルゼンチン	26.4	63.4	10.2
インド	32.1	62.7	5.3
南アフリカ共和国	32.6	63.2	4.2

資料: United Nations "World Population Prospects 2004 Revision".
ただし、日本は総務省「国勢調査」(2005年)による。

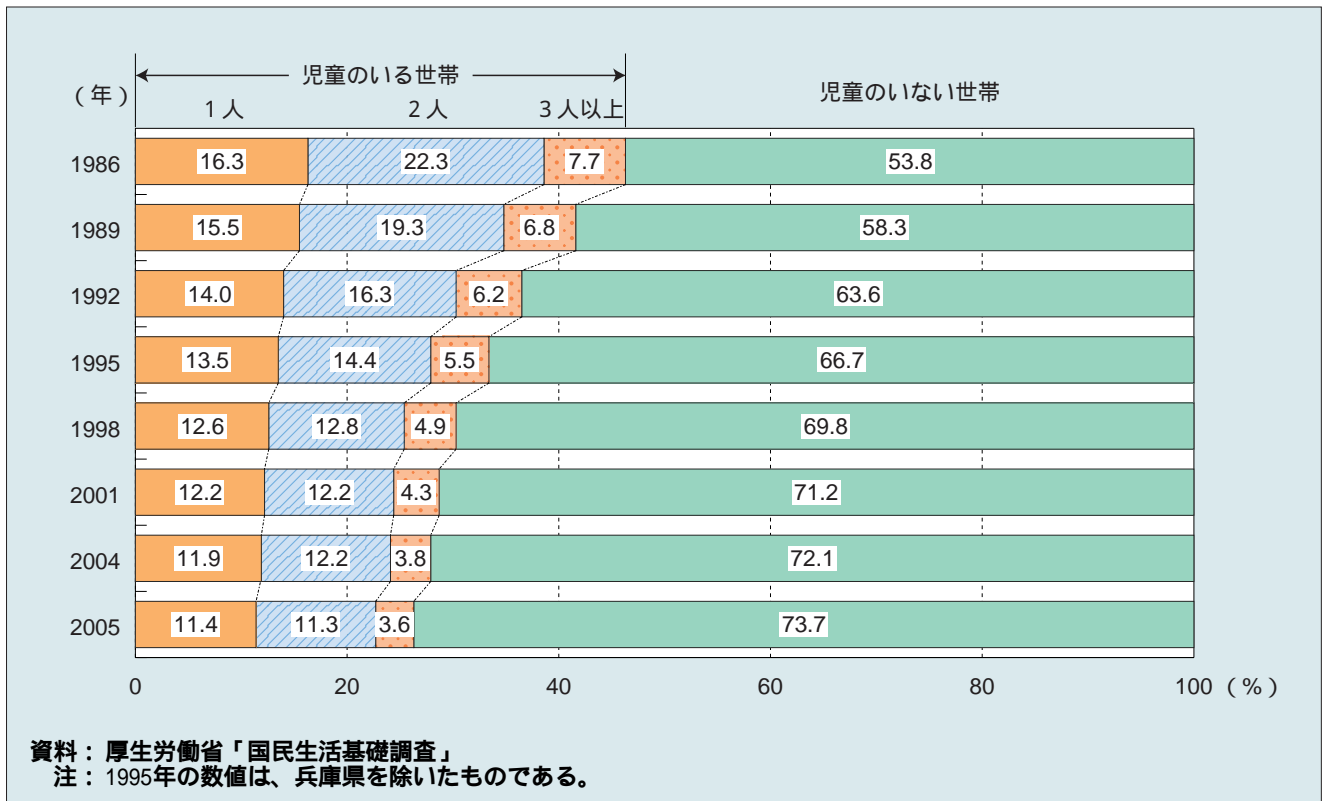
第1-1-13表 世帯構造別にみた児童のいる世帯数の年次推移

推計数(単位:千世帯)

年次	児童のいる世帯	全世帯に占める割合(%)	核家族世帯	ひとり親と未婚の子のみの世帯		三世帯世帯
				夫婦と未婚の子のみの世帯	ひとり親と未婚の子のみの世帯	
1986	17,364	46.2	12,080	11,359	722	4,688
1989	16,426	41.7	11,419	10,742	677	4,415
1992	15,009	36.4	10,371	9,800	571	4,087
1995	13,586	33.3	9,419	8,840	580	3,658
1998	13,453	30.2	9,420	8,820	600	3,548
2001	13,156	28.8	9,368	8,701	667	3,255
2002	12,797	27.8	9,391	8,631	760	3,012
2003	12,947	28.3	9,468	8,810	659	3,100
2004	12,916	27.9	9,589	8,851	738	2,902
2005	12,366	26.3	9,081	8,299	782	2,944

資料: 厚生労働省「国民生活基礎調査」
注: 1995年の数値は、兵庫県を除いたものである。

第1-1-14図 児童の有（児童数）無別にみた世帯数の構成割合の年次推移



第3節 地域別にみた少子化の状況

1 都道府県別にみた合計特殊出生率と人口の動向

（都道府県別にみた合計特殊出生率）

2005（平成17）年の全国の合計特殊出生率は1.25であるが、これを上回る都道府県は34、下回る都道府県は13であった。この中で合計特殊出生率が最も高いのは沖縄県（1.71）であり、以下、福井県（1.47）、福島県及び宮崎県（1.46）、鳥取県、佐賀県及び鹿児島県（1.44）の順となっている。最も低いところは、再び1を下回った東京都（0.98）であり、以下、奈良県（1.12）、京都府及び北海道（1.13）、大阪府（1.16）と、大都市を含む地域となっている。

2005年と2004（平成16）年を比較すると、2004年に比べて出生率が上昇した団体は、福井県のみであり、他の団体はすべて前年の数値を下回った。2004年の対前年（2003（平成15）年）比較では、東京都、千葉県、富山県、愛知県、

香川県、長崎県、宮崎県の7都県で上昇していた。なお、前年からの下落幅が一番大きい都道府県は、青森県及び徳島県の0.10ポイントの低下であった。

（過去30年間の変化）

沖縄県を含む全国のデータが利用可能となった1975（昭和50）年についてみると、わが国全体では1.91であり、合計特殊出生率が最も高いのは、沖縄県（2.88）、以下、岩手県（2.14）、福島県、滋賀県及び長崎県（2.13）の順となっている。最も低いところは東京都（1.63）であり、以下、京都府（1.81）、北海道（1.82）、福岡県（1.83）、奈良県（1.85）の順となっていた。

この30年間の変化をみると、すべての都道府県で合計特殊出生率の水準は低下しており、少子化の進行は、地域差を持ちながら全国的に同じように進行している現象であるといえる。特